



家づくりを応援します!

住宅には、老朽化や家族構成の変化などにより、建て替えや増改築の機会が訪れます。そんなときは町の住宅関連の助成制度が、あなたの住まいづくりを手助けします。ぜひお早めにご相談ください。

置戸町森と住まいの支援補助金

定住の奨励と森林資源循環活用型住宅の普及促進を図るため、町内に住宅を新築または中古住宅を取得し、10年以上居住しようとする場合、建築または中古住宅取得費用の一部を次のように助成します。

住宅建設の場合

● 1棟あたりの補助基本額 ※床面積70㎡以上	50万円を補助
町内の森林認証林より生産された材を30%以上使用した場合	50万円を加算
町内のプレカットセンターで加工した材を使用した場合	50万円を加算
同居する18歳未満の子どもがいる場合、子ども一人につき	25万円を加算
町外者または町外より転入して3年以内に申請し、住宅完成時に町内に住所を有する場合	50万円を加算

中古住宅取得の場合

● 空き家等情報登録制度に登録された住宅 1棟あたりの補助基本額 ※補助金総額が売買金額を超える場合は、売買金額が上限	取得費用20% (上限50万円を補助)
同居する18歳未満の子どもがいる場合、子ども一人につき	10万円を加算
町外者または町外より転入して3年以内に申請し、住宅完成時に町内に住所を有する場合	20万円を加算

受付窓口 施設整備課建築係 (☎52-3314)

宅地分譲

住宅を建設するための土地を必要とする個人、または法人に対し、町有地(宅地)を次のとおり分譲します。

- 物件所在地 境野親交
面 積 1区画 約462.8㎡
価 格 499,800円 (1,080円/㎡)

受付窓口 総務課管財係 (☎52-3311)

※注意

各助成制度を利用したい方は、必ず着手前(工事などを始める前)に受付窓口へ申請をお願いします。